



Press Release

令和2年4月13日

大規模災害に備え、災害時要配慮者に対する福祉的支援体制を整備！ ～「宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会」を設立します～

頻発、激甚化する近年の災害の現場では、避難所において、高齢者や障がい者、子ども等の災害時要配慮者が、長期間の避難生活を余儀なくされ、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じる場合があります、避難生活中における福祉ニーズへの対応が喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉的支援を行う「災害派遣福祉チーム※」を編成、派遣及び福祉避難所への誘導や受援等、必要な支援体制を確保することを目的として、県内の福祉専門職の団体や社会福祉施設等関係団体との連携、協働により「宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会」を発足します。

※「災害派遣福祉チーム」は、大規模災害が発生した場合に、県内外の被災地もしくは国の要請に基づき活動を行うものであり、災害派遣医療チーム（DMAT）や災害派遣精神医療チーム（DPAT）と同様、各都道府県単位で取組が進められています。

<設立するネットワークの概要>

- (1) 名 称 宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会
- (2) 構成団体等 宮崎県、宮崎県社会福祉協議会、宮崎県社会福祉法人経営者協議会、
高齢者、障がい児・者及び児童・母子の事業者団体（7団体）、
福祉専門職の団体（6団体） ※裏面別表のとおり
及び 宮崎大学医学部教授
- (3) 発 足 日 令和2年4月15日（上記協議会を設立するとともに、各団体と県とが基本協定を締結します。）

※会議及び協定締結式は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

(4) 活動内容

ア 平常時

災害派遣福祉チームの組成、活動内容等に関する検討やチーム員に対する研修 等

イ 発災時

チーム派遣の可否の検討、派遣決定、被災地の情報収集 等

【お問い合わせ先】

福祉保健部 福祉保健課 地域福祉保健・自殺対策担当

担当者：松本、西尾

電話：0985-26-7075（内線 2419）

(別表)

宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会構成団体

区分			団体等名
1 社協等	社会福祉協議会 経営者協議会	1	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
		2	宮崎県社会福祉法人経営者協議会
2 種別協議会 (事業者団体)	高齢者	3	宮崎県老人福祉サービス協議会
		4	宮崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会
	障がい児・者	5	宮崎県障害者支援施設協議会
		6	宮崎県知的障害者施設協議会
		7	宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会
		8	宮崎県社会就労センター協議会
	児童・母子	9	宮崎県児童福祉施設協議会
3 職能団体	専門職の団体	10	一般社団法人宮崎県介護福祉士会
		11	一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会
		12	宮崎県医療ソーシャルワーカー協会
		13	一般社団法人宮崎県精神保健福祉士協会
		14	一般社団法人宮崎県社会福祉士会
		15	宮崎県リハビリテーション専門職協議会
4 行政関係	行政	16	宮崎県